

質問書

質問事項

- ① 現行の契約者様をご教示いただけますでしょうか。
- ② 入札単価は消費税込にて積算してよろしいでしょうか。
- ③ 端数処理の方法をご教示いただけますでしょうか。(各月の基本料金・電力使用量料金、月別合計、総合計、税込総額から税抜総額に算出する際 など)
- ④ 力率は何 93%での積算でよろしいでしょうか。
- ⑤ 入札金額には燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気調達に関する特別処置法に基づく賦課金は考慮せずに積算してよろしいでしょうか。
- ⑥ 予定価格は設定されていますでしょうか。
また、総額だけではなく、単価についても予定価格の範囲はありますでしょうか。
- ⑦ 入札単価が電力会社契約時契約種別の標準単価を上回る場合でも、総額が予定価格の範囲でしたらその入札は有効でしょうか。
- ⑧ 蓄熱設備はありますか。
- ⑨ 蓄熱割引等、付帯契約がありましたら、年間割引額、割引係数及び割引対象電力使用量をご教示いただけますでしょうか。
- ⑩ 正確な入札書類を作成する為、別紙 1 (入札書)、入札書別紙 (契約単価積算内訳書) を Excel ファイルにていただけますでしょうか。

- ⑪ 【重要項目】対象拠点における1年間(365日)の0~24時における1時間毎もしくは30分毎の電力使用量データをExcelファイルにていただけますでしょうか。

(補足説明;日負荷データ(30分値)の重要性について)
下記のとおり当データにおける重要性をご理解いただきたく思います。何卒ご留意の程、よろしくお願い致します。

当該データは現契約先である特定規模電気事業者(もしくは電力会社)が持ち合わせていることは必至、かつ当該データは入札検討の際に非常に重要なデータであること、及び入札の公平性という観点からデータのご開示をお願い致したく考えております。

電気を供給する事業者には供給する際の電力量変動範囲枠は「計画値の3%以内」という制限があり、3%を超えて過不足が生じた場合は送電線管理事業者へペナルティを支払わなければならないという大きなリスクがあるため、より実績値に近いデータを基に見積作成を行う必要があります。

また、上記のとおり事業者は日負荷データを所有していない場合、相当なリスクを抱えながら見積提案をしなければならないのが現状でございます。一方で、当該データを現在のご契約先が持ち合わせている可能性が高いことを鑑みると、存在するデータをご開示いただけないことにより見積提案業者間で生じる電力使用量(過去実績状況)の試算リスクの度合いが異なるという状況は、公募の公平性を保つという観点から適当ではないと考えております。

- ⑫ 入札書の日付に指定はありますか。
- ⑬ 入札時に入札書以外には内訳書を添付するのみということでしょうか。
- ⑭ 入札書を封入する封筒に定型の様式はありますか。(封印の必要性、宛名・件名等)
- ⑮ 再入札はありますか。
再入札「有り」の場合、回数をご教示いただけますでしょうか。
- ⑯ 再入札がすべて不調になった場合、随意契約に移行となりますでしょうか。
- ⑰ 仮に再入札を辞退する場合、一回目の入札書は随意契約者の選定対象になりますでしょうか。
- ⑱ 再入札の際、前回の入札金額と同額は有効でしょうか。
- ⑲ 開札結果の公開範囲をご教示いただけますでしょうか(参加者全て、総額及び単価まで公開いただけますでしょうか)。
- ⑳ 入札後に添付提出するものはありますか。

- 21 契約書とは別に協議書を締結することはできますでしょうか。
- 22 契約書の締結は対象施設ごとではなく、一括での締結でよろしいでしょうか。
- 23 電気料金の請求は対象施設ごとではなく、一括請求としていただけますでしょうか。
- 24 電気料金のお支払方法は振込となりますが、よろしいでしょうか。
- 25 契約期間中に東京電力の電気料金単価が値上げとなった際、本契約の単価も見直させて
いただいでよろしいでしょうか。
- 26 消費税率が変更された場合、弊社もそれに準じて価格を変更させていただいてよろしい
でしょうか。
- 27 入札書別紙において、電力量料金の欄に（平日分）という記載がございますが、平日分
ということは休日分が別途存在するのでしょうか。契約種別における従量料金単価の種類
について正確な情報を御教示願います。

以上